

供託手続について

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ
名古屋法務局一宮支局において取り扱う供託物の
納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：日本銀行愛知県一宮代理店

(三菱UFJ銀行一宮支店：一宮市本町3-11-1)

代理店変更日：令和6年9月2日(月)

新たな取扱店：日本銀行桜通代理店

三菱UFJ銀行名古屋営業部
名古屋市中区錦三丁目21番24号
営業時間：9時から15時まで

※ 現行代理店の変更日以降の供託物の納付は、日本銀行桜通代理店での
手続となります。また、有価証券の取扱いは、日本銀行名古屋支店とな
りますので、ご注意ください。

日本銀行名古屋支店：名古屋市中区錦二丁目1番1号

- ✓ 金銭の供託は「オンライン申請」であれば、供託所(法務局)
や日本銀行(取扱店)に行くことなく、自宅や職場から供託手続
をすることができます。
- ✓ 供託金は「ペイジーが利用できる金融機関のATM」や「イン
ターネットバンキング」で納付することができます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

名古屋法務局一宮支局 電話：0586-71-0600